

# 義勇兵と NPO 法人とのあいだ

—— 水俣病運動の軌跡 (1) ——

成 元 哲

「しばしば私には、哲学のすべてがシェイクスピアについて考えることにほかならないように思える」<sup>1</sup>。レヴィナス自身も含めて、現在の哲学者たちの多くが、いや、私たち各々が、「この時代どうなっているんだ」というハムレットの台詞を呟いているのだから。

太宰治の小説「おさん」の主人公は、「気の持ち方を、軽くくるりと変えるのが真の革命で、それさえ出来たら、何のむずかしい問題もないはずです」と言った。軽くくるりと、とはいかないだろうし、真の革命という言葉も眩しすぎる、すべての問題が片付くはずもない。けれども、「倫理とは一個のものの見方である」といったとき、レヴィナスも同じことを言おうとしたのではないだろうか。またレヴィナスは、「本当の生活が欠けている。しかし、私たちは世界にいる」と言う。「ホンモノ探し」に逃げてはならない。そうではなく、さまざまな難題を前に途方に暮れることを一片の「グッド・ヒューモア」たらしめるることはできないだろうか<sup>2</sup>。

## 1 問題の所在

「義によって助太刀致す」。当時、高校教師であった故本田啓吉が発したこの言葉が、多くの市民や若者を動かし、水俣病の患者・家族を支援する

「水俣病を告発する会」誕生の原動力となった。1969年4月、水俣病患者が原因企業（株）チッソに損害賠償を求めて初めて裁判を起こすことを決めたときのことである。「告発する会」の機関紙『告発』の第2号に、本田が寄せた「義勇兵の決意」と題する文章が掲載されている。「敵が目の前にいても戦わない者は、もともと戦うつもりなどなかった者である」。この文章は多くの人々の共感を呼び、支援の輪は拡大。東京など各地に「告発する会」が生まれ、全国で17団体にも上った。そして、およそ40年の歳月が経過した。この間、義勇兵による助太刀は、取り組む課題も担い手も組織も、時代とともに変化してきた。支援の目標は、当初から「患者・その家族がやりたいことを実現する」ということにあったが、そういった支援運動は、長い間、未認定患者の認定申請業務にかかわるものであった。1988年から89年にかけてチッソ水俣工場前および環境庁前の座り込み運動の終焉と甘夏事件で、水俣病運動は大きな転換を迎えることになる。その後は、「福祉NPO」「情報発信NPO」「環境ビジネス」「スピリチュアリティへの志向組織」などに転換をはかっているが、2004年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決以降、再び、認定問題が大きな争点となっている。水俣における「福祉NPO」は主に患者・家族の日常生活・労働などを支援する活動を担う。この場合、小規模授産施設としてNPO法人化し、デイケア、外出支援、寝たきりの介護支援などを行う（「ほっとはうす」、「ほたるの家」など）。歴史的には水俣における「福祉NPO」の機能は、相思社の準備段階から構想されていた。患者たちのリハビリと共同作業所として（コロニーなど）。

「情報発信NPO」は、水俣病を国内外および次の世代に伝える情報発信NPOである。例えば、水俣フォーラム（『水俣フォーラムNEWS』）、相思社の活動の一部、地元学など。

「環境ビジネス」は甘夏の産直を行う「ガイア水俣」、水俣病患者・チッソの労働者・水俣市民など50名が資金を出し合い、“よりもどそう 海といのち”をキーワードに設立し、活動を続ける「水俣せっけん工場」、

1984年春三人の胎児性、幼児性水俣病患者含む五人で始めた紙漉きと機織の「浮浪雲工房」などである。ほかに、スピリチュアリティへの志向の「本願の会」(『魂うつれ』)などもある。

かつては患者・支援者にとって「敵」であったはずの環境省と熊本県は、2006年度から胎児性や小児性水俣病患者らの日常生活を支援する「地域生活支援事業」と水俣病関連情報を発信する「情報発信事業」の実施主体となる社会福祉法人やNPO法人などを公募し、それぞれの団体の活動費を補助する事業を開始した。上記の「福祉NPO」、「情報発信NPO」は国・県の助成団体となっている。

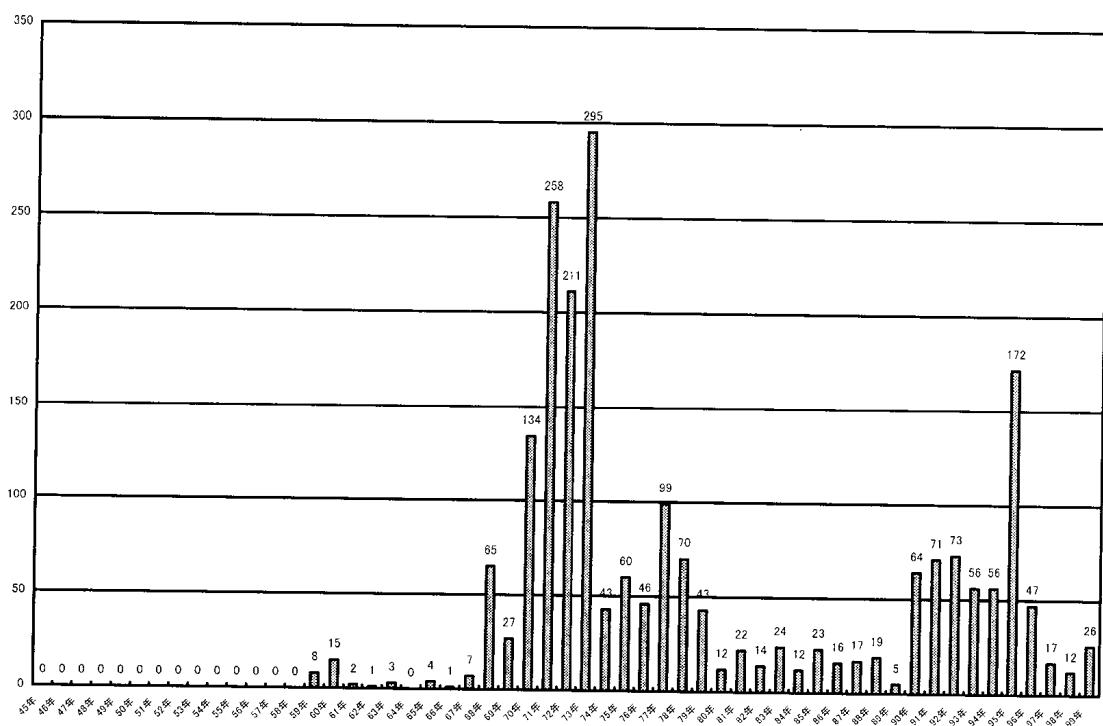
1960年代後半から現在までおよそ40年の間に、水俣病運動をめぐってどのような変化が起きているのか、また、水俣病運動の変化からそれぞれの時代はどのように移り変わっているのかを探ってみたい。

## 2 水俣病の戦後史

まず、『戦後55年朝日新聞見出しデータベース CD-ASAX 55yrs. 1945-1999』に、キーワードとして「水俣病」を入力して得られた2150件から、水俣病の戦後史を5期に分けて概観する。

第1期（1945年—1959年）（記事件数8件）：「水俣病で漁民騒ぐ」（1959年11月3日）という、工場排水によって海が汚染され、漁ができなくなった水俣漁民がチッソ水俣工場に抗議する記事、いわゆる「漁民暴動」が、水俣病の全国紙に初登場する記事である。この記事では、水俣病はまだ水俣市という一地方の問題であり、しかも市のはずれの漁村でおきた不可解な事件として扱われている。株式会社チッソが君臨する地域社会において、底辺層である漁民の生業の問題として扱われている。海の異変はかなり前から起きていたが、水俣病が1950年代後半になって「ようやく」全国的なイベントになったことがわかる。

第2期（1960年—1969年）（記事件数125件）：水俣病はまだローカル・



イッシュの扱いであるが、新潟で第二水俣病が発生するなど、社会的な注目を集めつつある段階である。

第3期（1970年—1979年）（記事件数1257件）：訴訟や判決などによるキャンペーン記事で、件数が爆発的な増えているのが、この時期の特徴である。また、戦後史の中で、被害地域以外の一般人の間にも「公害」という言葉が流行語のようになった時代でもあって、水俣病に関して社会的注目の絶頂期である。

第4期（1980年—1989年）（記事件数164件）：政府や原因企業による患者救済への具体的な解決策を欠いたまま、裁判記事が多い。水俣病運動もやや沈滞している時期でイベント数の減り方が著しい。

第5期（1990年—1999年）（記事件数492件）：全国の各裁判所による和解勧告が相次ぎ、患者の補償救済が大きくクローズアップされる。なにより、村山内閣が1995-96年、政治解決策により、水俣病補償救済問題が再び政治問題化する。

### 3 機関誌からみる水俣病

次に、機関誌から水俣病問題とそれを取り巻く運動や時代状況を概観する。

第1期は『告発』の時代（1969年—1973年）で、この時期に中心的な運動組織は「水俣病を告発する会」、水俣地元での「水俣病市民会議」であり、公害に対する企業の責任と、既に認定された患者の損害賠償が争点となっている。

第2期は『水俣』前期（1973年—1989年）で中心的な運動組織は「財団法人水俣病センター相思社」、未認定患者の認定申請をすすめることが、最大の懸案事項であった。その後、1988年から1989年初めにかけて、「最後の座り込み」といわれる直接行動があるが、これが不発に終わる。また、その最中に、「甘夏事件」が勃発し、それまでの水俣病運動の傑出したリーダーであった川本輝夫が相思社を去る。

第3期は『水俣』後期（89年—96年）と『みなまた』が刊行され、日本共産党系の「水俣病被害者の会」・「全国連」が中心となって、1995年—96年の水俣病の政治解決を主導する時期である。甘夏事件以降の新生相思社が「こんずい」というミニコミを刊行する。

第4期は政治解決以降の1990年代後半から2004年10月15日の水俣病関西訴訟最高裁判決までであり、「本願の会」による『魂うつれ』、認定NPO法人「水俣フォーラム」による『水俣フォーラム NEWS』が刊行される。「ほっとはうす」が胎児性・小児性患者の作業場づくりに取り組む。なお、この時期になると、従来の「左翼」、「右翼」による社会のトータルビジョンが完全に失効し、水俣病が「地域性」、「伝える」、スピリチュアリティへの志向を強める時期である。

第5期は2004年10月15日の水俣病関西訴訟最高裁判決以降、被害者の補償救済問題が再燃し、水俣病運動はいわば「終息」から「現在進行形」

となっている。第1次訴訟判決による補償協定（1973年7月9日）以降、これまででも水俣病運動は被害者の補償救済問題が最大の争点であったが、2004年10月から2007年9月末までおよそ2万人以上の人々が補償を求めている。そこで、1995年—96年の政治解決に次ぐ第二の政治解決策が出され、被害者団体はこうした政治解決策を受け入れるかどうか対応が分かれている。

### (1) 第1期：『告発』の時代（69年—73年），「水俣病を告発する会」

記事番号	号数	刊行年月日	見出し	小項目	書き手
No.1	1	19690625	チッソに宣戦を布告 熊本地裁に訴状を提出		
No.1513	終刊号	19730825	一つの局面の終りに 水俣病闘争総括 私達の力及ばなかった余りに多くのことを愧じる		松浦豊敏
No.1528	終刊号	19730825	「告発」終刊、「水俣病患者とともに」（仮称）発刊について		水俣病を告発する会

この時期は、社会運動として水俣病運動の全史を画する出来事でもあった1969年6月に訴訟派の民事訴訟提訴から1973年7月9日の補償協定書の調印までに該当する。「東京交渉団」を構成していた被害者団体は、「第1次訴訟派」と「自主交渉派」であり、この補償協定調印までを、ここでは水俣病運動の初期と捉える。本稿では、これら二つの被害者団体と、それを支える目的で結成された「熊本・水俣病を告発する会（以下、「熊本告発」）」という支援組織の、三つの組織が、水俣病運動の中心的な存在であった。ここでいう「第1次訴訟派」とは、既に水俣病に認定されていた渡辺栄蔵ら29世帯の患者で、第三者機関への斡旋調停案を拒否し、1969年6月に提訴に踏み切った民事訴訟グループである。提訴まで唯一の患者組織であった「水俣病患者家庭互助会（以下、「互助会」）」は、1959年チッソとの見舞金契約以降、長い間、沈黙を強いられていたが、1968年の政府による公式の公害病認定を契機に、チッソに対して補償要求を求めて交

渉をする。この過程で、直接交渉を回避し第三者の斡旋に委ねるようとするチッソの強硬な姿勢に直面し、厚生省がつくる第三者機関に一任するため、「確約書」を提出するか否かをめぐって対立が深まり、ついに「一任派」と「訴訟派」に分裂した。

また、「自主交渉派」は水俣病運動の突出したリーダーとして知られている川本輝夫らによる新認定患者グループである。川本輝夫らはチッソとの直接交渉を求めて、1971年11月からチッソ水俣工場前、そして、同年12月からチッソ東京本社前に座り込みを開始する。自主交渉とは、被害者と加害者チッソとの間に第三者を入れない、<sup>あいたい</sup>相対の直接交渉を意味する。被害者が第三者の調停によらず、じかに加害企業チッソを相手どりたいという自主交渉は、水俣病運動の根源的な思想を表現するものであり、裁判闘争では表すことのできない患者の欲求をより透徹した形で開示するものである。「自主交渉派」は、1973年3月に水俣病第1次訴訟の判決を受けて合流した「第1次訴訟派」と一緒に、「東京交渉団」を結成し、73年7月のチッソとの補償協定書の調印に至った。

さらに、「熊本告発」は、1969年4月、「水俣病患者家庭互助会」が「一任派」と「訴訟派」に分裂することに伴い、「訴訟派」の裁判支援を目的として結成された。地元水俣市における初の支援組織である「水俣病市民会議」（以下、「市民会議」）の石牟礼道子の要請に応じる形での発足であった。「熊本告発」は、個人の自立に立脚した個別水俣病とのパーソナルな関わり合いを重視し、患者の思いを実現するための行動に徹するという透徹した支援の論理を構築した。また、「一株運動」などを通じて、患者とチッソの直接対決の場を設定するとともに、水俣病問題を全国に知らせるために機関紙、水俣病裁判支援ニュース『告発』をつくる。『告発』の創刊号で、石牟礼道子は患者の心を「復讐法の倫理」によって捉え、二号では、「熊本告発」の代表、本田啓吉が「義勇兵の決意」を書いて支援の原点を明らかにした。これが告発する会の行動指針となり、『告発』の内容をも貫いていた。こういった意味で「熊本告発」は、水俣病支援運動

の思想や行動原理という点で原点的な存在である。

こういった直接性は、感情的な表出だけでなく、自主交渉や直接対決といったラディカルな行動としても表れた。その代表的な例が、70年5月の補償処理阻止行動である。「訴訟派」患者家族、「市民会議」、「熊本告発」や東京の支援者らが、「一任派」の補償処理に抗議して「水俣病補償処理委員会」が開かれる厚生省の一室に座り込んだ行動である。

「水俣病補償処理委員会」は、公害病認定の以降、水俣病患者の補償問題を解決するために、69年に厚生大臣の委嘱により発足した紛争処理機関である。公害病認定後、チッソ社長は、患者家庭を詫びて回ったが、患者の補償要求に対しては具体案を示さず、第三者機関による補償基準設定を提案した。熊本県知事が斡旋を断った後、厚生省が補償基準提示の代わりに、「委員の人選は一任、結論には異議なく従う」という文言が入った確約書の提出を求めた。確約書の提出をめぐって「互助会」は、いわゆる「訴訟派」と「一任派」に分裂した。自主交渉を主張した患者家族は訴訟を提起する一方、残った約7割の患者家族が「一任派」となり、厚生省に確約書を提出し斡旋に応じた。これに対して、59年の見舞金契約の二の舞を踏むまいとする「訴訟派」患者及び支援者らが、厚生省の鉄柵を乗り越え委員会の会場を占拠した。約1時間後、出動した警官隊や厚生省職員によって強制排除され、宇井純ら13人が逮捕される事態にまで至った。自らの身体を直接的に行使したラディカルな行動は、予想以上の反響を呼び、砂田明らによる水俣巡礼団や各地で告発する会が相次いで結成されるきっかけともなった<sup>3</sup>。

水俣病運動の全史を通じて、どの患者グループも達することができなかつた、新しい質の直接性をその高みにおいて実現したのが、おそらく自主交渉闘争といわれるものであろう。自主交渉闘争とは、71年8月の環境庁長官の裁決によって、新しく認定された川本輝夫ら新認定患者が、第三者の調停によらない、チッソとの<sup>あいたい</sup>相対の直接補償交渉のことである。要するに、被害者と加害者という当事者双方による直談判のことである。渡辺京

二によると、自主交渉という言葉は、68年の政府による公害病認定の後の患者総会で初めて使われたが、この言葉が定着したこと自体、チッソがいかに患者と直接話し合うことを回避し、解決を第三者に依頼してきたかを物語っている<sup>4</sup>。長年、被害者が自らの受苦を訴えることすらできない結果を招來した1959年の見舞金契約や、それまで唯一患者組織として最も苦しかった時期に患者活動の拠り所となっていた「互助会」の分裂など、チッソが直接交渉を拒否し、第三者の仲介による調停を強く主張した結果であった。

こうした過去を見てきた川本輝夫ら新認定患者グループが、調停を拒否して直接交渉を求めるのは自然な成り行きであった。同じ人間として相対で話し合うことが出発点であり、したがって、直接交渉の道が唯一の自己表現の場であることを確信したのである。かくして、自主交渉闘争は71年11月1日、チッソ水俣工場前の座り込みから始まった。しかし、チッソとの交渉に進展がないことから、同年12月からチッソ東京本社に場所を移し、座り込みやろう城などの直接行動による自主交渉を続けた。その東京本社での交渉の初日、チッソの嶋田賢一社長らは従来通り、第三者機関による解決を固執し、直接交渉を拒否する。それにしびれを切らした川本は、「同じ苦しみを味わおうではないか」とカミソリを手にして嶋田社長に血書を迫った。

直接的に身体を張った自主交渉闘争は、73年7月まで1年7ヶ月に及んだ。その間、チッソ五井工場でアメリカのカメラマンのユージン・スミスとともに従業員から暴行を受けるなどトラブルの続くなかで、チッソ本社入り口に作られた鉄格子前に毎日出向いて交渉再開要求を繰り返した。また、支援者も都内各所で1日も欠かさず資金カンパを訴えるなど、座り込みの継続を保証した。石牟礼道子によると、水俣病事件発生以来最初にしておそらく最後になるであろう、患者自身の、自力の闘いの場を確保するために、「熊本告発」をはじめ、全国から集まつた支援者が支え続けたのである<sup>5</sup>。

このように自主交渉派は、チッソに直接交渉を拒否され訴訟に踏み切った「訴訟派」には考えられないほど、ラディカルな直接行動を貫いた。渡辺京二はこうした自主交渉闘争における不退転の戦闘性の根拠を、川本ら担い手の階層的エートスに求め、それを「流民型労働者」として規定している<sup>6</sup>。いずれにせよ、被害者が、じかに加害企業チッソを相手どりたいという自主交渉闘争は、水俣病運動の根源的な思想を表現したものであり、裁判闘争では表すことのできない患者の欲求をより透徹した形で開示するものであった。

一方、初期の支援者は水俣病運動を、反公害運動の一環、または、市民運動として捉えていない。それは、患者の病気のあり様だけでなく、患者の生活や貧困、チッソや地域社会との関係などの歴史を含めて、水俣病の個別性に根ざしたものとしての捉え方であり、関わり方である。かつて「熊本告発」のメンバーとして関わっていた松岡洋之助は、次のようなエピソードを紹介している。チッソ東京本社を占拠し、自主交渉闘争を展開していたときの出来事である。占拠していたビルに閉じ込められていたチッソの女性社員が夜になって「デートがあるから帰りたい」と言ってきた。そこで、東京のある女性支援者が、女性社員だけ帰すのは「女性差別だ」と言い出した。それで、松岡は「これは水俣病患者さんのために会社を占拠して社長の嶋田さんを取り囲んで闘ってるんで、女性差別の解消運動をやっているわけじゃない。女子社員を帰すような闘いがいやだったらやめて下さって結構です」という。結局、そのときは誰も帰らなかつたと、述懐している<sup>7</sup>。

このように、水俣病問題に関わっているから、他の反公害運動や環境権問題などにも関わるのでなく、個別水俣病に支援者個人のパーソナルな関わりに基づく支援のあり方である<sup>8</sup>。つまり、存在論的に支援者が水俣病患者そのものにはなりえない。また、支援者が患者を表象＝代理表出する存在でもない。究極的に、支援者は被害者の欲求や行動を実現させ、被害者の直接的な自己表出や自立を支える存在であるということになる<sup>9</sup>。

石牟礼道子はこうした直接性＝個別性としての水俣病運動の位相を、次のような痛烈な言葉で表現している。

「ひとつの理念なり、思想的営為なりが、公共性を、市民権を、持つようになってくる、ということは、たぶん、よくないことにちがいない。思想とは孤立性をそのバネにするときのみ自立しうる。いっさいの表現行為は、存在そのものをひきずっている感性の抽象作業であろうけれど、このように個々人の総体自体が、分裂させられ、剥離してやまない時代に入っては、集団をあらわすものとしての公共性だの、市民権だの、市民運動だのは、幻想の水ぶくれにちがいない。（中略）公害を告発する市民運動、などといいういい方の中に、たとえば水俣病事件を入れてみるとその質感がまことにうすくて、名づけようもない一箇の存在者としての感性からは、非常に遠い。それは表層の現象や、状況さえあらわしえず、分類用語のひとつとしていたしかたないことではあっても、衝迫力を持ちえまい。まして、存在の河床に沈む魂たちにはとどかない<sup>10</sup>」。

こうして初期水俣病運動においては直接性＝個別性を徹底して追求したがゆえに、かえって普遍性をもち、社会制度の壁をも越える潜勢力をを持ったのである。裁判や株主総会や自主交渉などでは、水俣病の被害者が加害者との直接的対決の場、「水銀をのめ」という被害者の思いに直接的な表現の場を保証する、その一言につきる。だから、裁判や株主総会という社会制度や仕組みの「外側」にむしろ、力点がおかれることになったのである。

こうした初期水俣病運動の盛り上がりは次の意味を持ったのではないだろうか。第1に、「水俣病運動 69-73」で、日本は明治以来の「近代化の完成」をみた。この運動の一方の当事者である水俣病患者は、「近代化に置いてけぼりを食らった民衆<sup>11</sup>」であったはずだが、「水俣病運動 69-73」を通じて近代化の洗礼をうけ、はれて近代の人となったのである。他方、患者を支え、根源的な意味において近代批判を指向し、可能なかぎり最も近代的ならざる一つの反対典型を指し示そうとした「近代的」な運動<sup>12</sup>は、

この運動のクライマックスであった自主交渉闘争において輝きを放った。第2に、水俣病被害者は、戦後社会の規範秩序が一元化・平準化する中で、そこから取り残された、いわばマイノリティ的な存在である。水俣病被害者はしばしば、「棄民」、「死民」という語で表現される。第3に、社会のマジョリティが否応なく社会秩序の大勢に従う中で、その一元化・平準化する規範秩序に対する異議申し立てが、患者・支援者らによる「水俣病運動 69-73」(モラル・プロテスト=道徳における奴隸一揆<sup>13</sup>)である。1969年6月14日裁判に踏みきった水俣病患者互助会の訴訟派28世帯を代表して、渡辺栄蔵は、「今日ただいまから、私たちは国家権力に対して、立ちむかうことになったのでございます」。従って、「水俣一揆」とも言われた。また、水俣病患者でありながら、患者として認定されなかった人々が、行政不服審査など困難な道程を経て自主交渉闘争として登場した。これは裁判を権力の調停機関として見なした直接法的闘いであった。一律三千万円という要求は世間を瞠目させるものでもあった。客観的には戦車に立ちむかうカマキリと映ったのかもしれない。しかし自主交渉闘争が、世論のあれほどの関心と多くの支援者を糾合し得たのは、その直接法的闘い方と、一律三千万円という補償要求額に、自主交渉派の人達の恨みの深さと闘いの決意が読み取れたからに他ならない<sup>14</sup>。松浦豊敏にとって、その後の東京交渉は、水俣病運動についてのさまざまな幻想が打ち砕かれていく過程であった。なぜなら、この東京交渉の結果である1973年7月の補償協定は、結果的に、第一次訴訟の判決額(ホフマン方式の算定)という、一元化・平準化しつつあった戦後社会の規範秩序に準ずるものとなつたからであろう。

そういう反時代的な闘争であった水俣病の輝きも、やがて第一次訴訟判決後のチッソ本社での「東京交渉」(1973年3月22日～7月9日)において、以下のような状況を迎えたのではないだろうか。

「天空から降る星のように、希望が彼らの頭上を流れ過ぎていった(詩人・ヘルダーリンの言葉)。また、最後の希望というものは、それを心に

抱く者にとっての希望では決してなく、ひとえにそれが向けられている者たちにとっての希望であることを、これ以上はっきり言い表わすことはできなかったのだ<sup>15</sup>]。

## (2) 「財団法人水俣病センター相思社」の胎動

第1次訴訟の最中、相思社設立に向け、始動がはじまった。

No.738	23	19710415	労働コロニーの建設を 水俣病闘争の課題		本田啓吉
No.1152	37	19720625	終りなき闘いの基軸を 1億円の拠金めざす 水俣病センター設立アピール 患者の生活・医療・産業機関		
No.1157	37	19720625	水俣病センターの任務 罷りの日常的根拠地に 新旧患者の連帯の場としても		谷川健一
No.1163	37	19720625	一度「太陽の家」を見てほしい	水俣センター設立に賛同する!	水上勉
No.1164	37	19720625	患者さんが喜んで住めるところを	水俣センター設立に賛同する!	渡辺栄蔵
No.1203	38	19720725	容態に合った仕事を	センター、患者さんはこう望む	杉本雄(たけし)
No.1204	38	19720725	一蓮托生生きる場所	センター、患者さんはこう望む	田上義春
No.1237	39	19720825	熊本から 具体化へ頭脳を結集 “患者収容施設”ではダメ	動き出したセンター構想 各地の意見を聞く	H
No.1238	39	19720825	東京から 自主交渉の拠点に患者さんの生活に即しつつ	動き出したセンター構想 各地の意見を聞く	久保田好生
No.1280	号外	19721015	水俣病センター(仮称)をつくるために		水俣病センター設立委員会
No.1284	号外	19721015	水俣病センターは、当面どんな活動をするか、そのため何が必要か		
No.1286	号外	19721015	設立委員ならびに賛同者		
No.1287	号外	19721015	水俣病センターの運営方法について		
No.1310	41	19721025	水俣病センター(仮称)私感		日高六郎
No.1323	42	19721125	相次ぐカンパ送金 広がる“センター運動”		
No.1324	42	19721125	公害闘争の新しい方向を啓示	広がる“センター運動”	なだいなだ(医師・評論家)

No.1325	42	19721125	一日も早くセンターを作るべきだ	広がる“センター運動”	望月優子(参議院議員)
No.1338	42	19721125	センター建設基金の一部に	通信	日高八重子(福岡市在住)
No.1372	43	19721225	主婦 学生 労働者 全国から心暖まる寄付		
No.1373	43	19721225	古本市は大盛況 北九州と熊大で		
No.1374	43	19721225	ミカン販売に精出す 侍 各地生協も全面協力		
No.1432	45	19730225	センター建設 いよいよ実働 4月に本館着工 陣原団地南と湯堂 1400坪の土地購入		才田達雄
No.1433	45	19730225	センター・ニュース 募金1500万円に		
No.1437	45	19730225	写真展を開いて	センター建設へ各地の反響	旭川・水俣病を告発する会
No.1515	終刊号	19730825	センター建設始まる 年内完工めざす“人手求む”仕事は山積		
No.1516	終刊号	19730825	東京から“健康相談車”水俣に着く		
No.1517	終刊号	19730825	侍から 一年後に一千羽養鶏		

水俣病民事裁判が進行するにつれ、チッソ株式会社の加害責任は次第に明らかになっていった。被害者側は挙証責任のあり方を加害側に求める新しい法理論の展開で公害という新しい事態に対応していった。全国各地に水俣病患者を支援する人やそのグループが次々とあらわれ、患者運動に一層の弾みをつけた。マスコミや外国のジャーナリズムも度々水俣を訪れるようになった。熊本県内でも労働運動団体が裁判闘争支援を決め、月に数百万円の単位で訴訟団を支えるようになった。その動きは水俣現地で永年孤立を強いられてきた水俣病患者とその家族を激励することとなり、チッソ城下町で闘いに立ち上がった訴訟中の人々に勇気を与えた。裁判闘争はチッソの元工場長の証言をピークとし、次第に勝利の色を濃くしていったがその頃から一方で患者リーダーの中には新しい心配が芽生えていた。新しい心配とは裁判判決後の展開についてであった。自分達はこの裁判にやがて勝つだろう。チッソからお金もとるだろう。一時は、患者もそのことで苦しみを忘れられるかも知れない。しかし、それはほんの一時だ。やが

て支援の和も解かれ、マスコミの人達もよりつかなくなり、残るのは再び自分達だけになる。そうなると、今度はチッソに弓引き、金までとったということで自分達は以前にもましてつらい目に合うのではないだろうか。今のうちは裁判という心を一つにする拠り所を持っているが、判決によって一人一人が金を手にした後も今のように強い結びつきを維持できるだろうか。水俣の地域社会の実情、特に市民のチッソ意識やこれまで自分達が自ら味わってきた差別の辛さを知るだけに、その心配は次第に切実さを増していった。当時水俣市的人口約四万人、訴訟派の原告は他の郡と出水市を含めてもわずか一一二名にすぎなかった。心配は波紋のように広がっていき、やがて支援者を入れての検討が重ねられるところとなった。

水俣病を告発する会代表の本田啓吉は運動の機関紙『告発』1971年4月号の中でこの問題を一早く取り上げ、患者と支援者に対し問題を提起している。この時、本田は「労働コロニー」という言葉を使っている。その一部を紹介すると、水俣病の闘いで、民事訴訟の勝利、チッソ株式総会での責任追及、潜在患者を発掘し認定させる。この三つの目標と並んで、患者家族の健康と生活を守り、将来の生活を補償していく。このことは大切な、そして最後まで残る課題である。（中略）胎児性患者の親たちは、口をそろえて「あとを誰が世話をしてくれるのかと思うと死のうにも死ねない」と嘆く。それほど重症でもない若い患者たちも、今や二〇歳から三〇歳になってきている。彼等がうけている就職と結婚問題での困難は、改めて加害者チッソのつくり出した罪業の大きさを思い知らせずにはおかないとえ裁判に勝ちチッソから思い通りの補償金を出させても、就職して仕事する喜びを味わうこと、結婚して愛の喜びを手に入れることの困難は軽くはならないのだ。ここまで考えたとき、われわれは、水俣病を発生せしめたことが何を意味するのか、水俣病にされることがどのように消えることのない差別であるのかを痛切に知るのである。これをどうしたらよいのかあまりにも難しく、我々としてどう取り組んだらよいか、正直なところ、わからない。ただ、何もしなければ一步も解決に近づくことにならないと

いうことだけはわかっている。全国の人々から「いい知恵」を教えてもらいたい。いま取り組んでいるのは水俣に「水俣病患者をかこむ作業場」を建設することである。(中略) 将来は「胎児性患者もふくむ患者を核とする労働コロニー」までしたい。私たちが自力でそれを成し遂げたとき、私たちはチッソにも行政権力にも実質的にとどめをさしたことになるのではないかと思う。ただ、労働コロニー建設を宣言する本田の構想は思うように進まなかった。その理由としては裁判の進行、そのための山積みした直接・間接の実務作業及び、未認定患者運動の展開による諸作業の発生が挙げられる。しかし内側の問題も大きかった。その当たりのことを本田の問題提起から四ヶ月後の1971年8月に水俣病対策市民会議の松本勉が同じ『告発』紙上に載せている。

松本の「労働コロニーへの提言」では、労働コロニーの問題が未認定患者の発掘問題と合わせて二つの焦点になってきつつあります。この問題は、裁判が終ってからでは遅すぎるし、現段階で取り組みを始め、裁判が終る頃には軌道に乗せていかねばならない時期にきていることは明らかです。患者家族が生き甲斐のある仕事を通じて自らの力で生きていく、そのためにはおしみなく力を貸していこうという空気が漠然とした形で各地でおこっているというのが現段階の状況であります。では具体的に何をするかということになると、きわめて困難な問題にぶつからざるをえないのです。(中略) この問題に取り組もうとする人間は少なくとも二〇年から三〇年という単位を必要とします。ということはその人の障害をこれにかけるということです。そういう人がもしいるとすると、その人の仕事が失敗するにしろ成功するにしろ、ともかく患者と共に生涯を終えたとき、その人がはじめて患者と運命を共にし地獄の底までつきあったと言えるでしょう。ですから労働コロニーを背おって立とうとする者には魂・力・叡知・統率力・体力・信念、そうしたもろもろの全人間的な要素をかねそなえた人間が表われない限り、金がいくらあってもコミュニケーションとしての労働コロニーは絶対に実現しないことを付言しておきます。中略共同コロニーとしての

イメージがコミュニケーション以外に考えられないというのであればもはや自分達の力だけでやらざるをえないのですが、 今までこだわる必要もないというのであれば、 資金の半分くらいを自治体や国に負担させるという方法も考えられます。 いずれにしろ言葉でなく身をもって「オレが地獄の底までつきあってやろう」という人間が現われない限り、 様々なイメージはバラバラのまま一步も進まず、 決して具体化することはないでしょう。

この頃、 労働コロニーについて最も具体的なイメージを抱いていたのは患者の田上義春であった。 田上構想は共同農園構想とも言うもので、 養蜂・養鶏・養魚にはじまって何種類か植え、 園芸樹の栽培も経営に組み込み、 地元の産物による漬物や味噌の加工もやろうという総合的な構想であった。 この他働けない患者も寄ってこられるように風呂や将棋台の用意も忘れず計画されていた。 訴訟派患者代表の渡辺栄蔵の案もほぼ同じものであった。 渡辺氏は水俣市内の茂道の国有林を願い下げてブルドーザーを入れ、 ここを一大果樹園にして利益を上げ、 患者の福祉と厚生の一石二鳥にしようというものだった。 本田、 松本両氏の労働コロニーの提起、 提言によって、 患者内部での検討や支援者内部での調査、 試行に勢いがついたものの、 それは依然まだ小さな動きにとどまっていた。 その訳は事柄自体のもつ困難さ（人、 金、 時間）の外にもう一つの大きな問題があった。 1971年8月7日、 出発したばかりの環境庁が、 二度三度棄却されていた患者からの行政不服申立てを認める裁決を下したことから一気に未認定問題に火がつき、 この問題の扱いをめぐってチッソ、 行政、 審査会、 患者の相互間に新しくて大きな動きが始まったからである。 チッソはこれらの患者を新認定患者として差別し交渉に応じようとせず反発した患者グループはチッソ水俣工場正門前にテントをはって座り込み、 それはやがて東京本社座り込みへとつながり、 支援の輪も一気に拡がっていったのだった。 また、 支援の輪が拡がれば拡がるだけチッソ及び水俣市民の反発にも勢いが増し、 未曾有の公然とした患者運動攻撃が始まった。 現地の支援者もチッソ擁護派市民からの防戦にかけずり回る日々がはじまっていた。 その騒ぎに一段落ち

着くと、今度はチッソ東京本社占拠運動が準備され、実行されていった。しかし、この間も労働コロニーの検討は細々ながら続けられ、養鶏コロニー（ヤマギシ会）の見学、短期の泊り込み実習などが始まった。また現地水俣においても水俣病を告発する会のバックアップをうけた「侍の家」が労働コロニーの建設に向けて調査及び農業技術の習得に時間をさいていた。

やがて水俣病民事裁判は大詰めを迎える、結審の日取りが話題にのぼりはじめた頃、労働コロニー構想は更に検討がすすみ、結審の前までには設立アピールを出すことが決められ、そのための作業が急がれ、公表の日取りとして1972年6月初旬にスウェーデンのストックホルムで第一回国連人間環境会議が開かれ、その際、水俣からも人民集会（NGO集会）に参加することになったためである。6月4日のストックホルムの集会には浜元二徳、坂本フジエ・しのぶの三氏が英文のアピールを携えて参加し、会場で参加者に手渡しした。とはいっても、ストックホルムからの集会の報告を読む限り、水俣病センターへの反応は決して大きくはなかった。それもそのはず、ヨーロッパの人々にとっては水俣病患者との出会いの衝撃が大きく、特に胎児性患者の坂本しのぶさんの一投手投足に皆の関心が集中し、何よりも雄弁な日本の高度経済成長への批判的存在となつたのだった。「終りなき闘いの基軸を」とタイトルのつけられた水俣アピールは長いプロフィールのあと、水俣病センター設立の目的を次のように明確に述べている。「当然のことながら日本国政府も熊本県と呼ばれている地方自治体も、水俣病患者の救済・福祉についてはこれまでも一指だに触れてこなかつたし、これからもそうであろう。そしてそのような経過を振り返り、そのような見通しに立って、なお私達は水俣病患者、家族と共に水俣病の重さを支えぬかなければならぬ。運動は、現在ホットに闘われている訴訟・自主交渉闘争を含めて長期の展開を要請している。以上は私達の間で検討された水俣病センター設立趣意の概要である。センターの設立は終りなき水俣病闘争の端的な意志表明である。今後展開されるであろう運動の未知の部分を含めて、というより私達の期待ではその未知の部分こそが将来の水俣病

運動の基軸となるものと考えられているが、そのような運動のあからさまな拠りどころとして、ここに私達は広く水俣病センターの設立を呼びかけるものである。水俣病告発する会代表の本田啓吉はストックホルムアピールを世に出すに至った事情について「もはやあとまわしにはできない。『企業とのたたかいとしての裁判の問題』『行政とのたたかいとしての認定の問題』の次と考えてきた『患者とともに患者の生活を築いていく活動』は待っておれないときにきていると考えざるを得ない。」と述べ、アピールを急いで発したその動機の一つに水俣出身の谷川健一氏の提起を紹介されている。

#### 第2期：『水俣』前期（73年—89年），「財団法人水俣病センター相思社」

No.1529	50	730925	25	相思う世への旅立ち 「水俣」 発刊にあたって		本田啓吉
No.1530	50	730925	26	水俣病センター 新たに相思社 と命名		
No.1531	50	730925	27	いんたびゅう・ればうと 万事 相談承ります 堀田静穂さんに 聞く		
No.1532	50	730925	27	水俣診療所が起工式		M

#### 画期的な出来事：88年—89年にかけて「最後の座り込み運動」

##### 未認定患者運動の頓挫，甘夏事件

No.3623	205	881005	1	チッソ交渉団 工場前に座り込 み 17年ぶりのテント 不退転 でチッソ追及		望月
No.3647	207	881205	2	15年目の丸の内 聞いに新たな 仲間も チッソ本社交渉・裁定 申立見聞記		東京・K

No. 3647

七月も下旬というのに梅雨の明けない東京。十五年ぶりのチッソ交渉は、音もなくはじまった。

怨のノボリもシュプレヒコールもなく、静かにひた進む患者三十名と、付き添い支援五十名。マリンブルーのゼッケンに白く染め抜いた「水俣」

の文字がなかったら道ゆくビジネスマンもそれが患者交渉団とは気付かなかつたかもしれない。丸の内チッソ本社に患者が本格的な交渉で出向くのは、一九七三年七月補償協定調印以来である。その間、何度も通ってきた霞ヶ関（環境庁・裁判所）の威丈高な高層ビル街に隣接する丸の内も、ここ東京駅南口界隈は、中央郵便局出入りの赤いトラックも東京観光のはとバスもかつてと変わらず、そして当のチッソはといえば、東京ビルジング四階に、当時の表情そのままの久我（現副社長）以下が待ち受けていた。

「交渉はおこないます。しかし、人数のことなどで、代表の方とまずお話をしたい」とチッソ側。四階の会議室はぎっしりと患者らで埋まり、副社長、総務部長ら廊下側に座った四名を守るように背広姿の社員が十数名、そして廊下には等間隔に約二十名……なんともインギン無礼な応対ぶり。

もともと、ガードマン第二組合の作業服や警官の制服が似合う風景ではない。大手の廣告代理店の本社が上下のフロアを占めるようになったせいか、ビル出入りの人々のスタイルが意外にラフで多様になっているのが目につく。それと街路のプラタナスがめっきり太くなつたことを除けば変貌著しい東京の中でも珍しく町並みの変化すくないチッソ本社周辺ではある。

しかし本題にはいるや、患者の語りは、そんな感傷など吹き飛ばす。身体のこと、仕事のこと、審査会のこと……しんと聞き入る支援者。聞いてたのかどうかわからない返答を繰り返すチッソに、おばさん達の怒りの声、そしてまたひとりひとりが交互に語りはじめる。「しなやかな交渉だネ」と尋ねたら水俣在住の誰だったか「いや、したたかだよ」。

休憩にはいると、団長の楠本さんを囲んで話し合い。「ふだん思うとることを、何でん言うてよかですけんな」という川本さんに、御所浦などから初めて上京の患者さんたちがうなづく。付添はお茶、毛布の手配や介護にテキパキ動く。患者の食事は宿舎から交代で運ぶ。記録・連絡・輸送から電話番まで、一ヵ月たらずのかけ足で準備してきた各チーム。何らかの分担作業を持って参加している「支える会」のメンバーと、水俣からは数名の支援スタッフ。前日「主婦会館」での集会も二百名参加の盛況で、新

しい顔なつかしい顔、映画班……首都圏在住の多様なメンバーが、いままでチッソ交渉に、そして原因裁定の聞き書きの水俣訪問へと大きく集いはじめた。

二泊三日の本社交渉のあと二十九日、裁定の申立におとずれた総理府のコーチョーイ（公害等調整委員会）も昔と同じ建物だった。応対の事務職員、けんめいに笑みを見せるも頬が緊張でひきつっているのは、十五年前を知っていることか。後藤、建部弁護士立ち会いのもと、二四五名（第一次）の申立がなされた。

新たな闘いへの旅立ち。今回の支援態勢で特筆すべきことは、若い人や新しいスタッフの多いこと。自主講座・不知火グループ・考座水俣などの学習グループや実践・生活学校 OB はもとより土呂久・筑豊・反原発…他の運動を担う友人たちが、「わがこととして支援作業を共有してくれているのは特筆に値する。古くからいるばかりの自分たちの方がむしろ姿勢を問われているのかもしれない。『チッソ交渉団を支える会・東京』がいまにぎやかに・さりげなく、新たな闘いを担いはじめているのである。

(東京・K)

(原因裁定の申請はその後、公調委によって、「不受理」となったが、「一人ひとりを被害者と認めよ」と要求する交渉団の座り込みは、チッソ水俣工場前で引き続いて行われている)

No.3669	209	890305	2	テント撤去の意味 上 危うい 補償交渉の行方		半田
No.3686	211	890905	1	理想と現実の間で 摆れ動く相 思社 甘夏事件は必然だったのか		H
No.3691	212	891105	1~5	水俣病センター相思社の再生を 求めて（答申）相思社存続・管 理運営検討委員会		
No.3701	213	891205	2	安易な選択から生じた 多くを 学んだ甘夏事件		高倉
No.3703	213	891205	3	相思社退社にあたって 長い間 本当に有難うございました		柳田耕一
No.3712	214	900105	3	開かれた精神を 甘夏不祥事の 背景		半田

No. 3701 安易な選択から生じた 多くを学んだ甘夏事件

(前略) 相思社での生活を恥じない

相思社は、甘夏用段ボールの管理と配布を引き受けており、一枚について七円の手数料を頂いています。これは、倉庫使用料、段ボールが残った場合のリスク、配布の手間を考えれば当然のことと考えてきました。ここに一見小さな段ボールのことを挙げたのは、私たちのあり方についての意見がこの質問に含まれていると考えるからです。

今回の事件を契機とし、たくさんのお叱りやご意見を頂きましたが、私たちには少し気になることがありました。それは、「本来相思社での活動はボランティアであるべきだ」とするご意見です。「昔の支援者は、別に仕事を持しながらその余力で支援してきた」、私たちは相思社を生活の場にして、水俣病で生活費を稼いでいるというご批判も聞きました。

私たちは相思社を生活の場にしてきました。また、水俣病を前面に押し出してモノを売り、自らの生活費や相思社の運営費を稼ぎ出してきました。そのために、いわゆる「無償奉仕者」ではなくなっていたかもしれません。

しかし、モノを売って稼ぐお金で運営してきたことを、私たちは少しも恥じていません。石けんを売って、反合成洗剤の運動を広めました。そして、相思社を「奉仕」の場ではなく生活の場にすることによって、初めて伝えられたこと也有ったと思うのです。(高倉)

No. 3703 相思社退社にあたって

長い間本当に有難うございました 柳田耕一

相思社に別名をつけるなら、くすの木荘がふさわしい。そう思えるほど立派な楠が、あたかも守護神のように相思社の角々にたっています。

設立当初はまだ小さかったクスも十五年の歳月を経て、どの木もずい分と逞しくなりました。中庭の木にはこの頃考証館見学の小学生が昼メシどき列をなしてターザンごっこをしている風景がみられます。その様をみていると、クスは孫のもりをする年寄りのようでもあり、とてもいい雰囲気

をかもしだしています。それに比べると人間のなすことなど本当に小さいものです。今回の甘夏事件でつくづくそう思いました。

#### 〈一つの時代の終り〉

新理事会のきまたすぐあとに三人、そのひと月後に六人の相思社職員が退職いたしました。また明春にはあと五人の職員がやめることになります。二十一名いた職員のうち今回十三名が相思社をはなれることになりましたが、設立來のメンバーのうち残っていた二人も含め、古いメンバーの殆どです。相思社のような小グループの運動は人の要素が大きいので、みかたによれば一つの時代が終わったともいえるのではないでしょうか。

甘夏事件のなりたち・混乱のひろがりかた、收拾のゆくえを考えれば、一つの時代が終わらなければならない必然があったような気もします。何れもしても、もう二度ともとにもどることはありません。十三人の胸のなかには、卒業・独立・のれん分けといった思いが去来し、ふくざつな思いで年の瀬をすごしているところです。

#### 〈ふりかえれば〉

やめていく人間の相思社とのかかわりは色々です。設立事務所時代から参加していた者、設立会員・維持社員として寄付を出していた者・共同体を巡る旅の途中で相思社を知りすみついた者、教師をやめてやってきた者・実践学校や生活学校の参加者、胎児性患者として育ち県外に就職した経験をもつ者など、じつにさまざまです。このほか十五年の間には二十名を超える人間がそれぞれに相思社に職員として身をよせ全国各地にたびだつていきました。また水俣にすみつきました。

十五年の間におこった事柄を古い順にかきとめると次のようなものでした。

\* キノコ事業（共同作業所）

\* 患者運動事務局

\* 水俣地区労への加盟（従組）

\* 水俣病患者家庭果樹同志会の結成・倉庫・堆肥舎建設

- \* 実践学校（毎夏）
- \* 分析室の活動
- \* ユージン・スマス写真展
- \* 芥川仁写真集の自費出版
- \* ミミズの養殖事業
- \* 合成洗剤追放運動の取り組み・石けん普及活動
- \* 出月養生所の開設
- \* 有機農業運動への参加・同生産物の普及
- \* 水俣生活学校の設立・収穫祭の開催
- \* 映画「水俣の甘夏」を同志会・青林舎と共同制作
- \* 日本青年奉仕協会のボランティア受け入れ
- \* 原点から教育を問う水俣合宿（地元教師との共催）
- \* 十周年行事・大収穫祭
- \* トヨタ財団の助成による市民活動記録の作製
- \* 水俣湾の環境調査・湾底水銀分布状況のコンピューターグラフィック化
- \* 資料室の建設
- \* 海外の市民運動との交流
- \* 水俣病歴史考証館の開設
- \* 水俣大学創立運動への参加

てがけた事業と活動のなかには途中でやめたもの・形をえたもの・担当した職員の退職とともになくなったものなどがあります。私達はこれまでの展開は基本的にはただしかったし、それなりに成果をあげてきたと自負しています。

#### 〈十五年目〉

これまで相思社では五年ごとに記念事業を行ってきました。一回目は写真集の出版・二回目は大収穫祭・三回目にあたる今年も企画を準備中でしたが、残念ながら実現できませんでした。企画とは市民運動型公益法人フォーラムです。

十五年前、相思社をはじめたとき理事会にも職員にもモデルとすべき財団法人はありませんでした。財団だなんて自分とは縁遠いもので、どうしでもばちがいな感じでした。とは言え、長い間、財団法人としての活動をつづけていると、次第に財団のもつ歴史性や現在的意義が分かってくるようになりました。また一方、この頃これは！と思う運動のなかに財団をなのったものがあることに気づきます。興味をもってしらべると全て相思社設立のあとにつくられたものばかりでした。相思社はこの国の中では市民型あるいは草の根型の財団としては草分けであることに気付いたのです。しかも今日まで一度も市民型の財団が集まって会合を開いたことがないことも分かりました。そこで相思社から各地の同じような財団に呼びかけようとしていたのです。今回の大騒動によってそれどころではなくなりました。

#### 〈悩みのはてに〉

今回の不祥事は私達が、相思社をかわいがりすぎた結果かもしれません。私達は相思社にたいする思いだけは他の誰にもまけなかったつもりです。

御所浦の会員外甘夏をあつかったのも、同じ甘夏をあつかうのなら患者の生活のたすけになりたいと思ったからでした。しかも御所浦は殆どが未認定の患者でした。やりかたに問題のあった事も事実ですが、経営のこと・同志会とのからみなど考えるとそうせざるを得なかったのも事実です。

責任のとりかたをめぐって、相思社と自分とのつきあいかたや一人の人間としての生き方についてらして、それぞれが深く悩みました。人によっては傍目も心配するほどでした。思ひがなければやれない相思社・そのゆえの限り批判する人達との溝の深さ自負と反省・家族をふくめた生活のたてかたが、一人一人のなかでゴチャゴチャ・グニヤグニヤになり、悩みのすえの結論となりました。

とくに生活の場の問題はしんこくでした。給料・仕事の内容・勤務の形態を考えるとどうしても相思社でくらす時間がながくなってしまい、いきおい子供達もここで過ごすことが多くなります。そうなればよごしもしま

すし、うるさくもなります。子供の数は十七人を数えるようになり相思社全体が生活の場そのものになっていったのも事実です。この問題を指摘する人も多く、親である職員にとっても大きなジレンマでした。

これまでつながりのあった多勢の人からやめないで何とかふんばって建て直してほしいという励ましの声やハガキが届きました。身にあまる光栄だと思います。それなのに結果的であれ期待の声を裏切るのはつらいことですが、これまで内側にいた人間としては今回えらびとった方法（一部残留、一部退職）が最良だったと考えています。この判断はやがて批判をうけるかもしれません、あまんじてうけるほかありません。

#### 〈新しい相思社に期待〉

さいわい新理事を岩本広喜氏他八名の方がひきうけてくださり、古永利夫さん他七名の職員の残留もかたまり、さりゆく者としてはひと安心です。あたらしい相思社の体制は今までと比べれば人数が半分以下となり活動は当面縮小されざるを得ないでしょうが、一方あたらしい相思社の可能性も秘められていると思います。

出ていく者があれこれ言うことではないかも知れませんが、相思社が水俣の地に存在する意味はいまもって大きく、何よりも象徴的な空間であると確信します。相思社の仕事が人の悲しみのうえになりたっているというきびしさを自らのものとする限り、二度と大きなあやまちをくり返すこともないでしょう。今後は私達も外から相思社とつらなり、出来るだけの応援をしていくつもりです。

相思社での年月は私達ひとりひとりの年月でもありました。今からも相思社の理念「ともに苦しむ者はともに生きられる－共生同苦」を自らの生きる場でつみ上げていきたいと思います。長い間ほんとにありがとうございました。

#### No. 3712 開かれた精神を 甘夏不祥事の背景

甘夏の販売をめぐる不祥事件は、相思社に大きな変化をもたらした。変

化にはさまざまなものが含まれるが、相思社の社員の半数以上が相思社を離れたこと、及び、事件の要因となった果樹同志会の甘夏みかんの販売を、組織的に切り離したこと、の二つが表面的なものとしてあげられる。

社員の多数が辞めたことで相思社は大幅に縮小した。二十三人いた職員数が、患者二人を含む九人に減少したのである。相思社を離れた人たちの中には、水俣周辺で独自に農業を志す人や、これを機会に水俣を離れる人もいる。が、多くの人々は「ガイア」という組織をつくり、水俣での新たな関係を模索しようとしている。

この結末が、甘夏事件をきっかけにして、相思社のあり方を批判した人たちの、望んだ姿だったのかどうかは分からぬ。また、この程度の規模が相思社のあるべき姿なのか、についても未知である。しかし、これが甘夏事件によってひき起こされた流れであり、水俣の現実である。

事件をめぐる流れを振り返って見ると、事件に関わりを持った人たちの間に、奇妙なくらい違いが生じていたことに気づく。相思社の人たちは、誤ちを指摘されたことに気が動転した。そして、激しい後悔の念に苛まれた揚句、自己弁護と水俣病運動への影響を虞れて、いくつかの些細な事実を秘匿しようとした。水俣の人たちは社会正義の立場から、水俣病運動に関わる者が他を欺くなど、あり得べからざることとして相思社の社員たちを厳しく追及した。当然のことながら、正義を抛りどころしてきた人たちの言葉は鋭かった。

ところで、少し離れた位置にいた熊本の人たちは、その物理的な距離も相俟って、できる限り事件の性格を客観的に捉えようとした。しかし、水俣の正義の立場に立つ人たちとも、相思社ともある距離を置いたことはどちらの人にとっても、頼りにならない曖昧な態度と映ったに違いない。水俣の正義派はこれに見切りをつけたのであろう、途中ですべてを放棄して、話し合いに参加することすら拒否した。相思社の社員の方は、不祥事の責任をとるという意味もあったのだが、相思社に居続けることの居心地の悪さも悟ったのだろう、新たな空気の方を選んだ。

一方、もう一人の当事者である果樹同志会は、相思社に依りかかっていたことが事件を起こさせ、そして、事件をより複雑にした要因と判断して、速やかに相思社からの離脱を宣言した。そして、同志会そのものを解散し、新しい会を発足させる方向に動いた。この新会の発足は、気分を一新するという意味の他に、もう一つの意図も含まれていたようだ。甘夏事件の告発者である佐藤一族と、同志会との感情的対立が昂じて、佐藤一族を排除しようとしたのである。この軌跡修復不可能なまでに進行し、同志会の多数は「きばる」という団体を結成した。佐藤三家族は、果樹同志会の解散に反対して、依然として果樹同志会を名乗ることになった。不祥事を糺す側も、不祥事をひき起こした側も、その現象のみに捉われて、この事件が持つ意味を充分把握できないまま、それぞれ安易な身の処し方を選択したのである。

不祥事が発覚して、その善後策が話し合われた際、水俣の社会正義の立場に立った人々は、相思社の社員に対して「責任を取る気持ちがあるなら、全員辞表を出して零から出発するべきだ」「水俣病の支援は、ボランティアとしてやるべきだ」という激しい発言をした。

零からの再出発は、理論的には考えられるにしても、現実の問題としてはあり得ない。水俣病の支援運動をいわゆるボランティアに限定することも、現実の経過を否認している。また、ボランティアそのものを、本業以外の無償の行為と認めつけてしまうのは、ボランティアの解釈として狭きに過ぎよう。いま世界中で活躍しているボランティアは、実に多様である。その多様さを無視することが、正しいとは言えまい。

わが国のボランティア活動は、それを支える思想がないために、極めて低调である。だから、少数の志だけで細々と続けられることになる。けれども、思想がない故であろう、ボランティアの志の如何に拘わらず、受益者でさえ、その行為を低く見る傾向がある。社会の異端者たちが、何やらごそごそとやって来て手伝いをしている、というのが、支援活動に対する社会の一般的な見方である。これは水俣の場合も例外ではない。

水俣病の支援活動はボランティアとしてやるべき、という考え方は少なものではないが、広義に捉えれば、相思社そのものがボランティア活動であった、と言つていい。アルバイト代にも充たない月七万円の収入で、朝から夜遅くまで水俣病の支援と相思社の維持に当たっていた。この実態を考慮すれば、あながち過言とは言えないだろう。

この相思社の社員も、周囲から見れば若かったことがあるにせよ、やはり、支援を受ける人たちからさえ一段と低く見られてきた。社員たちはある種の値踏みをされながら、水俣の人たちに付き合って貰ってきたのが実情である。そこでは、一個の人格を持った人間として、互いに尊重しあうという関係が見られない。もともと対等の付き合いは、成り立っていないかったのである。

これは、個々の交際について言っているのではない。一つの集団として見ると、そのような関係でしかなかったというのである。例えば、果樹同志会と相思社が担ったその事務局との関係にしても、果樹同志会は相思社を支えているのは同志会だと言い、事務局そのものを使用人だと考えていた。もちろん、このことは事務局が同志会に物が言えなかつたことを意味しないし、独自の動きの存在も否定するものではない。だが、有機低農薬の地域への拡大や同士会そのものの他の患者家庭への拡大など、肝心なことになると、意見は殆ど無視されている。対話の相手としての価値を、認められていなかつたのである。一部の人たちの間に、果樹同志会を左右したのは相思社だという見方がある。けれども、部分的にそのように見える現象はあったにしても、対等の位置には立てず、ましてや地位が逆転していたわけでもない。せいぜいのところ、抑えつけられたバネがねじ曲って布を突き破って露出した、と言えるようなものだろう。

このような関係は、同志会と事務局に限つて表わされたのではない。直接的な水俣病の支援活動の中でも、繁く見られる。相思社の社員を、運動の下働き程度に扱つている例は、いまさら挙げるまでもないだろう。さらに、不祥事が発覚したあの社員に対する水俣の人たちの追及の仕方を見ると、

一個の人格を持った人間に相対しているのだ、という相互尊重の雰囲気さえも漂わせていなかった。

「私たちは正義を抛りどころにして生きて来たのに、あなた達は何ということをしてくれたのだ」「あなた達はまだ、きちんと反省していない」と、水俣の人たちは相思社の社員に厳しい言葉をあびせたのである。

甘夏の不正販売を弁護するために、このような批難がましいことを言うのではない。いかに弁護しようとも、この事件の疵は永久に水俣病運動史の中に残される。そればかりでなく、水俣病に関わった人たちの心の奥深く、消えることのない痛みとして刻みつけられよう。また、これまで水俣病運動に期待と幻想を抱いて心を寄せていた人達も、この事件をきっかけに離れていくことも考えられよう。さらに水俣病患者の受けたる悪評や、甘夏みかんが売れなくなつて生活を脅やかされる人たちも出てこよう。ここまで影響を考慮すると、なまなかの弁護ができるとは思わない。だが、追及する人たちの気が済むような反省をすればそれでいいのだろうか。

不正は、相思社の社員の安易な判断によって派生した。安易な判断の積み重ねが、いかに世を悪化させているかに思い廻せることもなく、害悪を撤きちらしたのは相思社の社員たちである。彼らの行為は咎められてしかるべきである。当事者もその非は総めている。だから、その事実を批難することは容易である。しかし、批難の範囲にとどまる限り、世間一般的の対応と何ら変わることろがない。水俣病に関わる人たちであれば、この事件の裏にある歪んだ関係にまで思考を進めるべきではないか。その歪みこそが、この不祥事の遠因をなすと考えられるからだ。主要な歪みとは、彼らを異物と見なし、利害関係で彼らの存在価値を判断すること、さらに対等の人格として彼らを認めていないということがあげられる。

事件の事実を明らかにすることは、必要不可欠である。しかし、その細部にのみ拘わることにさほどの意味があろうとは思えない。それが水俣病の関係者であって見れば、為すべきことは。なぜ事件が避けられなかつたのか。事件による影響をどうするのか。事件に含まれる意味を今後にど

う生かすのか。これらのことこそ話し合うべきであったろう。

だとすれば、事件の後は平易な話し合いこそもっと続けられるべきであった。その中から相互信頼に基づく、有効な解決方法も見出せたであろう。お互いを尊重しあう、対等の意識すら芽生えたかも知れない。そうなれば禍を転じて益となすことも可能であった。それは恐らく、この機会をおいて他に望めなかりたと思われる。ところが、正義の立場に立つ人々は、自らが誤たずに生きて来たという一点において、誤ちを犯した者たちを対等の者と認めず、ひたすら責めるという方向にしか動かなかった。水俣病のために悲しむべきことである。

相思社の社員も責めを負えば、忽ち身を翻してしまったのはどうしたとか。誤ちは誤ちとして、それを糧とするよう相思社にとどまって、相互信頼と対等の関係をつくる努力をすべきではなかったのか。それから、新たな道を歩いても遅くはなかった。今のような取り方では、それぞれに苦い反省は抱えているにせよ、新たな関係に発展する可能性を持てるのかどうか、疑問なしとしない。

それにしても、この度の不祥事は予想以上にごたごたとした。そのため、実質的な被害者である各地の水俣病の支援者や、甘夏を扱うことで水俣病運動を支持していた人たち、さらに消費者の人たちのことが等閑にされてしまった。その人たちが相当に衝撃を受けたであろうことは想像に難くない。二度とこのような不祥事を起こすことはないにしても、それぞれの人たちの怒りや傷を癒やすことは至難である。これから月日をかけてお詫びをしていくより他ないのである。

水俣の闘いが求心力を持っているのは、そこに開かれた精神性を見てとれたからだ。今も多くの方が心を寄せ注目しているのはそれ故だろう。しかし、いつの間にかその精神は後退し、閉鎖的になっていた。この度の分裂分敵はこの水俣の現状の顕われなのだが、こんなことでそれが萎縮してしまっては誰一人救われないことになる。立場によって異なるにせよ、事件の経過は一つの経験として越えるべきものなのだから。（半田）

## 第3期：『水俣』後期（89年—96年）、「水俣病被害者の会」・「全国連」

No.3898	234	930505	4	英語版「絵で見る水俣病」発刊 水俣病事件を網羅		
No.3838	228	920515	1	佐々木患者連合新会長にきく 会員の本音ぶつける運動を		佐々木清登
No.3954	241	940805	1	水俣病関西訴訟一審判決を読む (上) 司法の責任放棄した判決		富樫貞夫

## 4 Single-issue movementへのこだわり

初期の支援者が水俣病問題を公害問題の一つ、または、最も象徴的な公害事件でなく、個別水俣病として捉えることにつながっている。したがって、彼らは水俣病運動を、反公害運動の一環、または、市民運動として捉えていない。それは、患者の病気のあり様だけでなく、患者の生活や貧困、チッソや地域社会との関係などの歴史を含めて、水俣病の個別性に根ざしたものとしての捉え方であり、関わり方である。

かつて「熊本告発」のメンバーとして関わっていた松岡洋之助は、次のようなエピソードを紹介している。チッソ東京本社を占拠し、自主交渉闘争を展開していたときの出来事である。占拠していたビルに閉じ込められていたチッソの女性社員が夜になって「デートがあるから帰りたい」と言ってきた。そこで、東京のある女性支援者が、女性社員だけ帰すのは「女性差別だ」と言い出した。それで、松岡は「これは水俣病患者さんのために会社を占拠して社長の嶋田さんを取り囲んで闘ってるんで、女性差別の解消運動をやっているわけじゃない。女子社員を帰すような闘いがいやだったらやめて下さって結構です」という。結局、そのときは誰も帰らなかつたと、述懐している<sup>16</sup>。

このように、水俣病問題に関わっているから、他の反公害運動や環境権問題などにも関わるのでなく、個別水俣病に支援者個人のパーソナルな関わりに基づく支援のあり方である<sup>17</sup>。つまり、存在論的に支援者が水俣病患者そのものにはなりえない。また、支援者が患者を表象＝代理表出する存

在でもない。究極的に、支援者は被害者の欲求や行動を実現させ、被害者の直接的な自己表出や自立を支える存在であるということになる<sup>18</sup>。

石牟礼道子はこうした直接性＝個別性としての水俣病運動の位相を、次のように表現している。

「ひとつの理念なり、思想的営為なりが、公共性を、市民権を、持つようになってくる、ということは、たぶん、よくないことにちがいない。思想とは孤立性をそのバネにするときのみ自立しうる。いっさいの表現行為は、存在そのものをひきずっている感性の抽象作業であろうけれど、このように個々人の総体自体が、分裂させられ、剥離してやまない時代に入っては、集団をあらわすものとしての公共性だの、市民権だの、市民運動だのは、幻想の水ぶくれにちがいない。（中略）公害を告発する市民運動、などといいういい方の中に、たとえば水俣病事件を入れてみるとその質感がまことにうすくて、名づけようもない一箇の存在者としての感性からは、非常に遠い。それは表層の現象や、状況さえあらわしえず、分類用語のひとつとしていたしかたないことではあっても、衝迫力を持ちえまい。まして、存在の河床に沈む魂たちにはとどかない<sup>19</sup>」。

ここでもって Single-issue movement、すなわち、個別水俣病運動が終焉した。

「(73年7月9日の水俣病補償協定が) 調印されてしまって、当時としては高いお金で。その直前からおかしくなってきたんですね、運動が。一般的には大変評価され、患者さんの側でも評価して、結局運動のいちばん純粹な核のところが、魂がどっこいっちゃった。私、本来庶民史がわかりたくて、だからそのなかに水俣病の問題もふくまれるんですが、庶民というものの考え方のパターンとしてわかっているんですが、そのことも計算に入れながら、運動を進めていったんですが、事、志と違ってきたんです。補償金がとれたという感じでぼしゃっちゃったわけです<sup>20</sup>」。「運動がある思想性を求めていた時期は、調印で終わってしまうのです。ここで一サイ

クル終わるわけですから、今後どうすればいいのだろうかと考えていたんです……<sup>21</sup>」。

では、なぜ Single-issue movement にこだわった水俣病運動団体が、「水俣フォーラム」のような「認定 NPO 法人」につながったのか、または、つながらなかったのか、これを解明する作業が次号の課題である。

付記：本研究は、平成 16 年度中京大学特定研究助成費（共同研究）により研究助成を受けている。資料収集やインタビュー調査でお世話になった方々に御礼申し上げたい。

### 註

- 1 『レヴィナス・コレクション』合田正人編訳、ちくま学芸文庫、1999 年、p. 271。
- 2 合田正人 1999 『レヴィナスを読む <異常な日常>の思想』NHK ブックス、p.24-5。
- 3 石牟礼道子（代表）著 1973 『不知火海：水俣・終わりなきたたかい』創樹社、p.153-5。
- 4 渡辺京二 1972 「私説自主交渉闘争」、石牟礼道子編著『水俣病闘争：わが死民』現代評論社、p.256。
- 5 石牟礼道子著 1980 『天の魚：続・苦海浄土』講談社、p.14。
- 6 渡辺京二 1974 「流民型労働者考」、石牟礼道子編著『実録水俣病闘争：天の病む』葦書房、p.57。
- 7 松岡洋之助 2001 「“水俣病を告発する会”の日々」、水俣フォーラム『水俣フォーラム NEWS』13 号、p.13。
- 8 谷川健一 1972 「水俣病問題の欠落部分」、石牟礼道子編著『水俣病闘争：わが死民』現代評論社、p.36。
- 9 福元満治氏へのヒアリング（2002 年 10 月 29 日）。
- 10 石牟礼道子 1973 『流民の都』大和書房、p.440-2。
- 11 渡辺京二 2003 『渡辺京二対談集 近代をどう超えるか』弦書房、p.83。
- 12 「水俣病運動 68-73」は「反近代的」な心情やスローガン（仇討ちや助太刀など）を持ったからこそ、近代への抵抗のエネルギーとなった側面を持つ、きわめて「近代的」な運動である。
- 13 フリードリッヒ・ニーチェ著、信太正三訳 1993 『ニーチェ全集 11 善惡の

彼岸 道徳の系譜』筑摩書房, 川原栄峰訳 1994『ニーチェ全集 15 この人を見よ 自伝集』筑摩書房。

- 14 松浦豊敏 1973 「一つの局面の終わりに：水俣病闘争総括」『告発』終刊号, p.1。
- 15 「ゲーテの『親和力』」(『ベンヤミン・コレクション 1 近代の意味』浅井健二郎編訳・久保哲司訳, 1995, 筑摩書房, 所収), p.181。
- 16 松岡洋之助 2001 「“水俣病を告発する会”の日々」, 水俣フォーラム『水俣フォーラム NEWS』13号, p.13。
- 17 谷川健一 1972 「水俣病問題の欠落部分」, 石牟礼道子編著『水俣病闘争：わが死民』現代評論社, p.36。
- 18 福元満治氏へのヒアリング (2002年10月29日)。
- 19 石牟礼道子 1973『流民の都』大和書房, p.440-2。
- 20 『樹の中の鬼』藤田省三／石牟礼道子, p.24。
- 21 『樹の中の鬼』色川大吉／石牟礼道子, p.80。